

2020年7月22日

一輪車大会・イベント主催者 各位

一輪車大会・イベント開催に向けたガイドライン

日頃より、一輪車の普及・振興と競技力向上に、ご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、都市部での新型コロナウイルス感染者数は依然として高い数値で推移しているなか、一方では感染症防止対策を徹底したうえでの大会やイベントが再開となっております。

今後、一輪車スポーツ分野に於いても大会やイベントが徐々に再開されていくことと拝察いたします。

つきましては、競技会等開催に当たっての政府が示す基本的な考え方と、一輪車に関する各種行事を実施する上でご留意いただきたい「ガイドライン」を以下にまとめましたのでご活用下さい。

なお、各団体が所属する都道府県や会場の方針に従うことを基本と考えてご対応下さい。

(7/20 現在)

記

日本スポーツ協会が示す競技会開催に当たっての基本的考え方

各都道府県知事のイベント開催制限の方針に反しない形であれば、適切な感染症対策を講じた上で、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクの低い活動については注意をしながら実施することができる。また、その場合であっても、当面の間、急激な感染拡大への備えと「三つの密」を徹底的に回避するための対策をとることは必要になる。

- ①三つの密の発生が原則想定されないこと
- ②大声での発声、接近した距離での会話が原則想定されないこと
- ③適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等）が講じられること

一輪車大会・イベント開催に向けた留意点

I. 参加募集時、参加者に求める感染拡大防止措置として行うもの

以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。

（当日、選手・同伴者健康チェックシートの提出義務 別紙参照）

- ・発熱・咳・咽頭通などの症状がある場合
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

マスクを持参する。（一輪車乗車時以外は原則マスクを着用すること）

※体調等の理由により着用出来ない場合は除く

- こまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒の実施。
- 手洗いの際のタオルを持参する。
- 他の参加者、スタッフ等との距離の確保。(できるだけ 2m 以上)
- 大声での会話、声援の禁止。
- 一輪車は各自管理する。(一輪車置場を設置しない)
- ストレッチや足慣らしは決められた場所以外では行わない。
- メイクは指定された場所のみで行う。
- 衣装としてのアンダーウェア等は、身に付けて入場し極力着替えの時間を短縮する。
- ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、各自持ち帰ること。
- 大会・イベント終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

II. 主催者が感染拡大防止措置として行うもの

- スタッフの健康状態のチェック
- スタッフのフェイスシールド又はマスクの着用
(受付等場合によっては、アクリル板・透明ビニールカーテン等で遮断)
- ハンドソープ、手指の消毒液等の設置
- 発熱や、軽度であっても咳・咽頭通などの症状がある人は入場しないよう呼びかける。
(状況によっては、入場を断る)
- 屋内の場合は定期的に窓を開け、外気を取り入れる等の換気を行う。
【推奨される換気の方法】
 - ・ 1 時間に 2 回以上数分間程度、窓を全開する。
 - ・ 複数の窓がある場合、二方向の窓を開放する。窓が一つしかない場合は、ドアを開けること。
- 参加者が距離をおいて並べるように目印等の設置等を行う。
- 受付場所での書面の記入や現金の授受等を極力避ける。
- 客席の密度を確保する入場制限 (選手 + 引率者数が定員座席数の 1/2)
- 他クラブとの席間隔を 2 メートル以上空ける (引率者も含め、移動を少なく着席させる)
観客を入れる場合は、あらかじめ観客席を減らすなどの対応をとる。
- 開会式・表彰式・閉会式の必要性の検討、又は時間短縮。
- 通路や手すりの安全確保。(立ち見の禁止と手すりの定期的消毒)
- エントランスの密集を避ける。(溜まらない)
- ストレッチや足慣らしは場所を定め、密を避けたローテーションを組む。
- 複数人が使用する備品等のこまめな消毒。

□演技スペース・レーストラック以外でのマスク着用。(体調などでできない人は除く)

□更衣室の複数クラブ同時使用が無いようローテーションを組む。

□飲食物配布の必要性の検討、衛生管理の徹底と受け渡し時間の短縮。

□飲食のための感染防止策を講じたエリア以外での飲食の制限

□その他、施設のガイドラインに沿った対応策。

以上

公益社団法人日本一輪車協会

東京都江東区門前仲町 1-10-1

Tel) 03-6458-8131

Fax) 03-5245-2677